

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公開番号】特開2008-158823(P2008-158823A)

【公開日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2006-347000(P2006-347000)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 F 17/60 1 5 0

G 06 F 17/60 5 0 6

G 06 F 17/30 1 7 0 C

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 06 F 17/30 2 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個々の店舗に関する店舗情報をそれぞれ格納した店舗情報格納部と、

店舗を特定するための店舗IDと、予め定められた特定の特徴項目についての当該店舗の評価値と、を含む店舗評価情報を、様々な店舗についてそれぞれ格納した店舗評価情報格納部と、

利用者を特定するための利用者IDと、前記特徴項目についての当該利用者の嗜好値と、を含む利用者嗜好情報を、様々な利用者についてそれぞれ格納した利用者嗜好情報格納部と、

利用者から特定の検索条件に合致する店舗情報の提供要求を受けたときに、「前記利用者嗜好情報格納部に格納されている当該利用者の利用者嗜好情報」と「前記店舗評価情報格納部に格納されている様々な店舗についての店舗評価情報」とを比較することにより、前記検索条件に合致し、かつ、当該利用者に適した店舗情報を取捨選択し、選択された店舗情報を前記店舗情報格納部から抽出して、これを当該利用者の端末装置に提供する店舗情報提供部と、

を有することを特徴とする情報提供システム。

【請求項2】

請求項1に記載の情報提供システムにおいて、

利用者により特定の店舗に対する関心が示されたときに、個々の利用者ごとに、当該特定の店舗の店舗IDを、関心店舗IDとして蓄積記録する関心店舗記録部と、

個々の利用者ごとに、前記関心店舗記録部に記録されている全部もしくは一部の関心店舗IDを更新用店舗IDとして抽出し、前記店舗評価情報格納部から前記更新用店舗ID

を含む店舗評価情報を更新用店舗評価情報として抽出し、この更新用店舗評価情報の評価値に基づいて、前記利用者嗜好情報格納部に格納されている当該利用者についての利用者嗜好情報の嗜好値を更新する嗜好値更新部と、
を更に備えることを特徴とする情報提供システム。

【請求項3】

請求項1または2に記載の情報提供システムにおいて、
利用者から特定の店舗の特徴項目についての個人評価値が投票されたときに、当該投票結果を蓄積記録する投票結果記録部と、

個々の店舗ごとに、前記投票結果記録部に記録されている全部もしくは一部の投票結果を抽出し、抽出した投票結果に基づいて、前記店舗評価情報格納部に格納されている当該店舗についての店舗評価情報の評価値を更新する評価値更新部と、
を更に備えることを特徴とする情報提供システム。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、
複数の利用者がグループとして特定の店舗を利用した際に、当該グループを構成する利用者を特定するグループ構成情報と、個々の利用者を特定するための利用者IDと、当該利用者の個人満足度と、を含む個人満足情報を蓄積記録する個人満足情報記録部と、
前記個人満足情報記録部に記録されている全部もしくは一部の個人満足情報に基づいて、「特定のグループで店舗を利用する」というグループ利用条件下における利用者相互の満足度比率を算出する満足度比率算出部と、

を更に備え、

店舗情報提供部が、特定のグループ利用条件下における店舗情報の提供要求を受けたときに、当該特定のグループ利用条件に係る個々の利用者ごとにそれぞれ適した店舗情報を候補として抽出した後、当該グループ利用条件下における前記満足度比率に応じて、候補として抽出した店舗情報を取捨選択して提供することを特徴とする情報提供システム。

【請求項5】

個々の店舗に関する店舗情報をそれぞれ格納した店舗情報格納部と、
店舗を特定するための店舗IDと、当該店舗のジャンルを示すジャンルコードと、このジャンルコードに対応して予め定められた特定の特徴項目についての当該店舗の評価値と、を含む店舗評価情報を、様々な店舗についてそれぞれ格納した店舗評価情報格納部と、
利用者を特定するための利用者IDと、ジャンルコードと、このジャンルコードに対応する前記特徴項目についての当該利用者の嗜好値と、を含む利用者嗜好情報を、様々な利用者についてそれぞれ格納した利用者嗜好情報格納部と、

利用者から特定の検索条件に合致する店舗情報の提供要求を受けたときに、「前記利用者嗜好情報格納部に格納されている当該利用者の利用者嗜好情報」と「前記店舗評価情報格納部に格納されている様々な店舗についての店舗評価情報」とを、同一のジャンルコードを含むもの同士で比較することにより、前記検索条件に合致し、かつ、当該利用者に適した店舗情報を取捨選択し、選択された店舗情報を前記店舗情報格納部から抽出して、これを当該利用者の端末装置に提供する店舗情報提供部と、
を有することを特徴とする情報提供システム。

【請求項6】

請求項5に記載の情報提供システムにおいて、
利用者により特定の店舗に対する関心が示されたときに、個々の利用者ごとに、かつ、個々のジャンルごとに、当該特定の店舗の店舗IDを、関心店舗IDとして蓄積記録する関心店舗記録部と、

個々の利用者ごとに、前記関心店舗記録部に記録されている「更新対象となる所定のジャンルの全部もしくは一部の関心店舗ID」を更新用店舗IDとして抽出し、前記店舗評価情報格納部から前記更新用店舗IDを含む店舗評価情報を更新用店舗評価情報として抽出し、この更新用店舗評価情報の評価値に基づいて、前記利用者嗜好情報格納部に格納されている当該利用者についての前記更新対象となる所定のジャンルに関する利用者嗜好情

報の嗜好値を更新する嗜好値更新部と、
を更に備えることを特徴とする情報提供システム。

【請求項 7】

請求項 5 または 6 に記載の情報提供システムにおいて、
利用者から特定の店舗の特徴項目についての個人評価値が投票されたときに、個々の店舗ごとに、当該投票結果を蓄積記録する投票結果記録部と、
個々の店舗ごとに、前記投票結果記録部に記録されている全部もしくは一部の投票結果を抽出し、抽出した投票結果に基づいて、前記店舗評価情報格納部に格納されている当該店舗についての店舗評価情報の評価値を更新する評価値更新部と、
を更に備えることを特徴とする情報提供システム。

【請求項 8】

請求項 5 ~ 7 のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、
複数の利用者がグループとして特定の店舗を利用した際に、当該グループを構成する利用者を特定するグループ構成情報と、利用した店舗のジャンルと、個々の利用者を特定するための利用者 ID と、当該利用者の個人満足度と、を含む個人満足情報を蓄積記録する個人満足情報記録部と、
前記個人満足情報記録部に記録されている個人満足情報に基づいて、「特定のグループで特定のジャンルの店舗を利用する」というグループ利用条件下における利用者相互の満足度比率を算出する満足度比率算出部と、
を更に備え、

店舗情報提供部が、特定のグループ利用条件下における店舗情報の提供要求を受けたときに、当該特定のグループ利用条件に係る個々の利用者ごとにそれぞれ適した店舗情報を候補として抽出した後、当該グループ利用条件下における前記満足度比率に応じて、候補として抽出した店舗情報を取捨選択して提供することを特徴とする情報提供システム。

【請求項 9】

請求項 5 ~ 8 のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、
各利用者が特定の店舗を利用したときに、当該利用者の利用者 ID と、当該店舗のジャンルコードと、利用時間と、を含む行動履歴情報を収集する行動履歴情報収集部と、
収集された前記行動履歴情報を格納する行動履歴情報格納部と、
前記行動履歴情報に基づいて、特定の利用者が所定のジャンルを利用した後、これに後続して利用する可能性の高いジャンルを予測する後続ジャンル予測部と、
を更に備え、

店舗情報提供部が、前記後続ジャンル予測部による予測結果を利用して、利用者からの提供要求に応じた店舗情報とともに、当該店舗情報に係るジャンルの後続ジャンルに係る店舗情報を付加情報として提供することを特徴とする情報提供システム。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、
店舗情報提供部が、インターネットを介して利用者が操作する端末装置に対して Web コンテンツデータを送信する機能を有し、店舗情報格納部には、店舗情報が Web コンテンツデータとして格納されており、この Web コンテンツデータを特定するためのコンテンツ ID を店舗 ID として利用することを特徴とする情報提供システム。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、
店舗評価情報格納部に、複数 N 個の特徴項目のそれぞれについての評価値を含む店舗評価情報が格納されており、
利用者嗜好情報格納部に、複数 N 個の特徴項目のそれぞれについての嗜好値を含む利用者嗜好情報が格納されており、

店舗情報提供部が、利用者から店舗情報の提供要求を受けたときに、「当該利用者の利用者嗜好情報に含まれている N 個の特徴項目のそれぞれについての嗜好値を、N 次元座標系の各座標軸にとることにより得られる嗜好ベクトル」と、「各店舗の店舗評価情報に含

まれているN個の特徴項目のそれぞれについての評価値を、前記N次元座標系の各座標軸にとることにより得られる評価ベクトル」とを比較し、両ベクトルの近似の程度に基づいて、店舗情報の取捨選択を行うことを特徴とする情報提供システム。

【請求項12】

請求項1～11のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、店舗情報の提供を行う際に、当該店舗情報に関する店舗についての店舗評価情報に含まれる評価値を併せて提供することを特徴とする情報提供システム。

【請求項13】

請求項1～12のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、検索条件に合致し、かつ、利用者に適した複数の店舗情報を選択し、選択した各店舗情報の概要のみを羅列したリストを提供する第1の提供ステップと、前記リストの中から利用者が指定した店舗に係る店舗情報の全内容を提供する第2の提供ステップと、を実行することを特徴とする情報提供システム。

【請求項14】

請求項2または6に記載の情報提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、検索条件に合致し、かつ、利用者に適した複数の店舗情報を選択し、選択した各店舗情報の概要のみを羅列したリストを提供する第1の提供ステップと、前記リストの中から利用者が指定した店舗に係る店舗情報の全内容を提供する第2の提供ステップと、を実行し、

関心店舗記録部が、利用者の指定に基づき店舗情報提供部により前記第2の提供ステップが実施されたときに、当該第2の提供ステップで店舗情報が提供された店舗の店舗IDを、当該利用者についての関心店舗IDとして蓄積記録することを特徴とする情報提供システム。

【請求項15】

請求項2,6,14のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、

関心店舗記録部が、利用者から特定の店舗に関心がある旨の報告を受けた場合、もしくは、特定の店舗を利用した旨の報告を受けた場合に、当該利用者について、当該特定の店舗の店舗IDを、関心店舗IDとして蓄積記録することを特徴とする情報提供システム。

【請求項16】

請求項2,6,14,15のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、利用者が所持する携帯端末装置に対して店舗情報を提供する機能を有し、

関心店舗記録部が、前記携帯端末装置の位置を認識する機能をもった位置認識装置からの情報に基づいて、前記利用者が特定の店舗に位置することが検知された場合に、前記利用者について、前記店舗の店舗IDを関心店舗IDとして蓄積記録することを特徴とする情報提供システム。

【請求項17】

請求項2,6,14～16のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、利用者が所持する携帯端末装置に対して店舗情報を提供する機能を有し、

関心店舗記録部が、所定の店舗に設置されている店舗設置装置と前記携帯端末装置との間で交信が行われた場合に、前記店舗設置装置もしくは前記携帯端末装置からの通知を受けて、前記利用者について、前記店舗の店舗IDを関心店舗IDとして蓄積記録することを特徴とする情報提供システム。

【請求項18】

請求項2,6,14～17のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、

関心店舗記録部が、関心店舗IDを記録する際に記録時の時間情報を併せて記録し、

嗜好値更新部が、関心店舗記録部に記録されている関心店舗IDのうち、記録時が所定期間内のものののみを更新用店舗IDとして抽出することを特徴とする情報提供システム。

【請求項19】

請求項 2 , 6 , 14 ~ 18 のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、嗜好値更新部が、更新用店舗評価情報の評価値の平均値を、利用者嗜好情報の新たな嗜好値とする更新を行うことを特徴とする情報提供システム。

【請求項 20】

請求項 3 または 7 に記載の情報提供システムにおいて、投票結果記録部が、投票結果を記録する際に記録時の時間情報を併せて記録し、評価値更新部が、投票結果記録部に記録されている投票結果のうち、記録時が所定期間内のもののみを抽出して店舗評価情報の評価値を更新することを特徴とする情報提供システム。

【請求項 21】

請求項 3 , 7 , 20 のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、評価値更新部が、抽出した投票結果に含まれる個人評価値の平均値を、店舗評価情報の新たな評価値とする更新を行うことを特徴とする情報提供システム。

【請求項 22】

請求項 4 または 8 に記載の情報提供システムにおいて、個人満足情報記録部が、個人満足情報を記録する際に記録時の時間情報を併せて記録し、満足度比率算出部が、個人満足情報記録部に記録されている個人満足情報のうち、記録時が所定期間内のもののみを利用して満足度比率を算出することを特徴とする情報提供システム。

【請求項 23】

請求項 4 , 8 , 22 のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、満足度比率算出部が、算出に利用する個人満足情報に含まれる個人満足度の個々の利用者ごとの平均値の比率を満足度比率として算出することを特徴とする情報提供システム。

【請求項 24】

請求項 4 , 8 , 22 , 23 のいずれかに記載の情報提供システムにおいて、店舗情報提供部が、個々の利用者ごとに抽出された店舗情報の候補の中から、個々の利用者ごとの満足度比率の正比に応じた確率、もしくは、個々の利用者ごとの満足度比率の逆比に応じた確率で、店舗情報を選択して提供することを特徴とする情報提供システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 本発明の第 1 の態様は、情報提供システムにおいて、個々の店舗に関する店舗情報をそれぞれ格納した店舗情報格納部と、店舗を特定するための店舗 ID と、予め定められた特定の特徴項目についての当該店舗の評価値と、を含む店舗評価情報を、様々な店舗についてそれぞれ格納した店舗評価情報格納部と、

利用者を特定するための利用者 ID と、特徴項目についての当該利用者の嗜好値と、を含む利用者嗜好情報を、様々な利用者についてそれぞれ格納した利用者嗜好情報格納部と、

利用者から特定の検索条件に合致する店舗情報の提供要求を受けたときに、「利用者嗜好情報格納部に格納されている当該利用者の利用者嗜好情報」と「店舗評価情報格納部に格納されている様々な店舗についての店舗評価情報」とを比較することにより、検索条件に合致し、かつ、当該利用者に適した店舗情報を取捨選択し、選択された店舗情報を店舗情報格納部から抽出して、これを当該利用者の端末装置に提供する店舗情報提供部と、
を設けたものである。

(2) 本発明の第 2 の態様は、上述の第 1 の態様に係る情報提供システムにおいて、

利用者により特定の店舗に対する関心が示されたときに、個々の利用者ごとに、当該特定の店舗の店舗IDを、関心店舗IDとして蓄積記録する関心店舗記録部と、
個々の利用者ごとに、関心店舗記録部に記録されている全部もしくは一部の関心店舗IDを更新用店舗IDとして抽出し、店舗評価情報格納部から更新用店舗IDを含む店舗評価情報を更新用店舗評価情報として抽出し、この更新用店舗評価情報の評価値に基づいて、利用者嗜好情報格納部に格納されている当該利用者についての利用者嗜好情報の嗜好値を更新する嗜好値更新部と、
を更に設けたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(3) 本発明の第3の態様は、上述の第1または第2の態様に係る情報提供システムにおいて、

利用者から特定の店舗の特徴項目についての個人評価値が投票されたときに、当該投票結果を蓄積記録する投票結果記録部と、

個々の店舗ごとに、投票結果記録部に記録されている全部もしくは一部の投票結果を抽出し、抽出した投票結果に基づいて、店舗評価情報格納部に格納されている当該店舗についての店舗評価情報の評価値を更新する評価値更新部と、

を更に設けたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(4) 本発明の第4の態様は、上述の第1～第3の態様に係る情報提供システムにおいて、

複数の利用者がグループとして特定の店舗を利用した際に、当該グループを構成する利用者を特定するグループ構成情報と、個々の利用者を特定するための利用者IDと、当該利用者の個人満足度と、を含む個人満足情報を蓄積記録する個人満足情報記録部と、

個人満足情報記録部に記録されている全部もしくは一部の個人満足情報に基づいて、「特定のグループで店舗を利用する」というグループ利用条件下における利用者相互の満足度比率を算出する満足度比率算出部と、

を更に設け、

店舗情報提供部が、特定のグループ利用条件下における店舗情報の提供要求を受けたときに、当該特定のグループ利用条件に係る個々の利用者ごとにそれぞれ適した店舗情報を候補として抽出した後、当該グループ利用条件下における満足度比率に応じて、候補として抽出した店舗情報を取捨選択して提供するようにしたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(5) 本発明の第5の態様は、情報提供システムにおいて、

個々の店舗に関する店舗情報をそれぞれ格納した店舗情報格納部と、

店舗を特定するための店舗IDと、当該店舗のジャンルを示すジャンルコードと、この

ジャンルコードに対応して予め定められた特定の特徴項目についての当該店舗の評価値と、を含む店舗評価情報を、様々な店舗についてそれぞれ格納した店舗評価情報格納部と、利用者を特定するための利用者IDと、ジャンルコードと、このジャンルコードに対応する特徴項目についての当該利用者の嗜好値と、を含む利用者嗜好情報を、様々な利用者についてそれぞれ格納した利用者嗜好情報格納部と、

利用者から特定の検索条件に合致する店舗情報の提供要求を受けたときに、「利用者嗜好情報格納部に格納されている当該利用者の利用者嗜好情報」と「店舗評価情報格納部に格納されている様々な店舗についての店舗評価情報」とを、同一のジャンルコードを含むもの同士で比較することにより、検索条件に合致し、かつ、当該利用者に適した店舗情報を取捨選択し、選択された店舗情報を店舗情報格納部から抽出して、これを当該利用者の端末装置に提供する店舗情報提供部と、

を設けたものである。

(6) 本発明の第6の態様は、上述の第5の態様に係る情報提供システムにおいて、利用者により特定の店舗に対する関心が示されたときに、個々の利用者ごとに、かつ、個々のジャンルごとに、当該特定の店舗の店舗IDを、関心店舗IDとして蓄積記録する関心店舗記録部と、

個々の利用者ごとに、関心店舗記録部に記録されている「更新対象となる所定のジャンルの全部もしくは一部の関心店舗ID」を更新用店舗IDとして抽出し、店舗評価情報格納部から更新用店舗IDを含む店舗評価情報を更新用店舗評価情報として抽出し、この更新用店舗評価情報の評価値に基づいて、利用者嗜好情報格納部に格納されている当該利用者についての更新対象となる所定のジャンルに関する利用者嗜好情報の嗜好値を更新する嗜好値更新部と、

を更に設けたものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(7) 本発明の第7の態様は、上述の第5または第6の態様に係る情報提供システムにおいて、

利用者から特定の店舗の特徴項目についての個人評価値が投票されたときに、個々の店舗ごとに、当該投票結果を蓄積記録する投票結果記録部と、

個々の店舗ごとに、投票結果記録部に記録されている全部もしくは一部の投票結果を抽出し、抽出した投票結果に基づいて、店舗評価情報格納部に格納されている当該店舗についての店舗評価情報の評価値を更新する評価値更新部と、

を更に設けたものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(8) 本発明の第8の態様は、上述の第5～第7の態様に係る情報提供システムにおいて、

複数の利用者がグループとして特定の店舗を利用した際に、当該グループを構成する利用者を特定するグループ構成情報と、利用した店舗のジャンルと、個々の利用者を特定するための利用者IDと、当該利用者の個人満足度と、を含む個人満足情報を蓄積記録する個人満足情報記録部と、

個人満足情報記録部に記録されている個人満足情報に基づいて、「特定のグループで特

定のジャンルの店舗を利用する」というグループ利用条件下における利用者相互の満足度比率を算出する満足度比率算出部と、

を更に設け、

店舗情報提供部が、特定のグループ利用条件下における店舗情報の提供要求を受けたときに、当該特定のグループ利用条件に係る個々の利用者ごとにそれぞれ適した店舗情報を候補として抽出した後、当該グループ利用条件下における満足度比率に応じて、候補として抽出した店舗情報を取捨選択して提供するようにしたものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(9) 本発明の第9の態様は、上述の第5～第8の態様に係る情報提供システムにおいて、

各利用者が特定の店舗を利用したときに、当該利用者の利用者IDと、当該店舗のジャンルコードと、利用時間と、を含む行動履歴情報を収集する行動履歴情報収集部と、

収集された行動履歴情報を格納する行動履歴情報格納部と、

行動履歴情報に基づいて、特定の利用者が所定のジャンルを利用した後、これに後続して利用する可能性の高いジャンルを予測する後続ジャンル予測部と、

を更に設け、

店舗情報提供部が、後続ジャンル予測部による予測結果を利用して、利用者からの提供要求に応じた店舗情報とともに、当該店舗情報に係るジャンルの後続ジャンルに係る店舗情報を付加情報として提供するようにしたものである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(10) 本発明の第10の態様は、上述の第1～第9の態様に係る情報提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、インターネットを介して利用者が操作する端末装置に対してWebコンテンツデータを送信するようにし、店舗情報格納部には、店舗情報がWebコンテンツデータとして格納されるようにし、このWebコンテンツデータを特定するためのコンテンツIDを店舗IDとして利用するようにしたものである。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(11) 本発明の第11の態様は、上述の第1～第10の態様に係る情報提供システムにおいて、

店舗評価情報格納部に、複数N個の特徴項目のそれぞれについての評価値を含む店舗評価情報を格納し、

利用者嗜好情報格納部に、複数N個の特徴項目のそれぞれについての嗜好値を含む利用者嗜好情報を格納し、

店舗情報提供部が、利用者から店舗情報の提供要求を受けたときに、「当該利用者の利用者嗜好情報に含まれているN個の特徴項目のそれぞれについての嗜好値を、N次元座標

系の各座標軸にとることにより得られる嗜好ベクトル」と、「各店舗の店舗評価情報に含まれているN個の特徴項目のそれぞれについての評価値を、N次元座標系の各座標軸にとることにより得られる評価ベクトル」とを比較し、両ベクトルの近似の程度に基づいて、店舗情報の取捨選択を行うようにしたものである。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(12) 本発明の第12の態様は、上述の第1～第11の態様に係る情報提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、店舗情報の提供を行う際に、当該店舗情報に関する店舗についての店舗評価情報に含まれる評価値を併せて提供するようにしたものである。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(13) 本発明の第13の態様は、上述の第1～第12の態様に係る情報提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、検索条件に合致し、かつ、利用者に適した複数の店舗情報を選択し、選択した各店舗情報の概要のみを羅列したリストを提供する第1の提供ステップと、このリストの中から利用者が指定した店舗に係る店舗情報の全内容を提供する第2の提供ステップと、を実行するようにしたものである。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(14) 本発明の第14の態様は、上述の第2または第6の態様に係る情報提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、検索条件に合致し、かつ、利用者に適した複数の店舗情報を選択し、選択した各店舗情報の概要のみを羅列したリストを提供する第1の提供ステップと、このリストの中から利用者が指定した店舗に係る店舗情報の全内容を提供する第2の提供ステップと、を実行し、

関心店舗記録部が、利用者の指定に基づき店舗情報提供部により第2の提供ステップが実施されたときに、当該第2の提供ステップで店舗情報が提供された店舗の店舗IDを、当該利用者についての関心店舗IDとして蓄積記録するようにしたものである。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(15) 本発明の第15の態様は、上述の第2、第6、第14の態様に係る情報提供システムにおいて、

関心店舗記録部が、利用者から特定の店舗に関心がある旨の報告を受けた場合、もしく

は、特定の店舗を利用した旨の報告を受けた場合に、当該利用者について、当該特定の店舗の店舗IDを、関心店舗IDとして蓄積記録するようにしたものである。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

(16) 本発明の第16の態様は、上述の第2、第6、第14、第15の態様に係る情報提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、利用者が所持する携帯端末装置に対して店舗情報を提供する機能を有し、

関心店舗記録部が、携帯端末装置の位置を認識する機能をもった位置認識装置からの情報に基づいて、利用者が特定の店舗に位置することが検知された場合に、当該利用者について、当該店舗の店舗IDを関心店舗IDとして蓄積記録するようにしたものである。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

(17) 本発明の第17の態様は、上述の第2、第6、第14～第16の態様に係る情報提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、利用者が所持する携帯端末装置に対して店舗情報を提供する機能を有し、

関心店舗記録部が、所定の店舗に設置されている店舗設置装置と携帯端末装置との間で交信が行われた場合に、店舗設置装置もしくは携帯端末装置からの通知を受けて、当該利用者について、当該店舗の店舗IDを関心店舗IDとして蓄積記録するようにしたものである。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

(18) 本発明の第18の態様は、上述の第2、第6、第14～第17の態様に係る情報提供システムにおいて、

関心店舗記録部が、関心店舗IDを記録する際に記録時の時間情報を併せて記録し、

嗜好値更新部が、関心店舗記録部に記録されている関心店舗IDのうち、記録時が所定期間内のものののみを更新用店舗IDとして抽出するようにしたものである。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

(19) 本発明の第19の態様は、上述の第2、第6、第14～第18の態様に係る情報提供システムにおいて、

嗜好値更新部が、更新用店舗評価情報の評価値の平均値を、利用者嗜好情報の新たな嗜好値とする更新を行うようにしたものである。

【手続補正19】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0024**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0024】**

(20) 本発明の第20の態様は、上述の第3または第7の態様に係る情報提供システムにおいて、

投票結果記録部が、投票結果を記録する際に記録時の時間情報を併せて記録し、

評価値更新部が、投票結果記録部に記録されている投票結果のうち、記録時が所定期間内のもののみを抽出して店舗評価情報の評価値を更新するようにしたものである。

【手続補正20】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0025**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0025】**

(21) 本発明の第21の態様は、上述の第3、第7、第20の態様に係る情報提供システムにおいて、

評価値更新部が、抽出した投票結果に含まれる個人評価値の平均値を、店舗評価情報の新たな評価値とする更新を行うようにしたものである。

【手続補正21】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0026**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0026】**

(22) 本発明の第22の態様は、上述の第4または第8の態様に係る情報提供システムにおいて、

個人満足情報記録部が、個人満足情報を記録する際に記録時の時間情報を併せて記録し、

、満足度比率算出部が、個人満足情報記録部に記録されている個人満足情報のうち、記録時が所定期間内のもののみを利用して満足度比率を算出するようにしたものである。

【手続補正22】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0027**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0027】**

(23) 本発明の第23の態様は、上述の第4、第8、第22の態様に係る情報提供システムにおいて、

満足度比率算出部が、算出に利用する個人満足情報に含まれる個人満足度の個々の利用者ごとの平均値の比率を満足度比率として算出するようにしたものである。

【手続補正23】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0028**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0028】**

(24) 本発明の第24の態様は、上述の第4、第8、第22、第23の態様に係る情報

提供システムにおいて、

店舗情報提供部が、個々の利用者ごとに抽出された店舗情報の候補の中から、個々の利用者ごとの満足度比率の正比に応じた確率、もしくは、個々の利用者ごとの満足度比率の逆比に応じた確率で、店舗情報を選択して提供するようにしたものである。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0129

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0129】

なお、図17に示す例では、「利用者甲＆乙というグループで、ジャンルコードG13の店舗を利用する」という固有のグループ利用条件における甲の個人満足度情報が1組、乙の個人満足度情報が1組だけ存在するため、それぞれの個人満足度85, 23の比をそのままとることにより、「85 : 23」という満足度比率が算出できた。しかしながら、実際には、同一のグループ利用条件における各利用者の個人満足度情報が複数組存在する場合もありうる。たとえば、利用者甲乙が、「イタリア料理」のレストラン3軒で食事をした場合、個々のレストランごとにそれぞれ個人満足度情報が収集されることになる（合計6件の個人満足情報が得られる）。この場合、いずれもグループ利用条件は同一である。このような場合は、算出に利用する個人満足情報に含まれる個人満足度の個々の利用者ごとの平均値の比率を満足度比率として算出するようすればよい。たとえば、甲の3軒の個人満足度がそれぞれ85, 80, 75であり、乙の3軒の個人満足度がそれぞれ23, 25, 30であった場合、当該利用条件下の満足度比率は、 $((85 + 80 + 75) / 3) : (23 + 25 + 30) / 3 = 80 : 26$ なる計算で求めることができる。